

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 阿部 長夫

1 日 時

令和6年3月4日（月） 午前10時42分から
午前11時18分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

阿部長夫、後藤慎太郎、岡野涼子、元吉俊博、成迫健児、二ノ宮健治、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 佐藤章 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第48号議案のうち本委員会関係部分、第54号議案、第55号議案及び第56号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 農林水産部関係組織改正の概要について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 利根妙子
政策調査課政策法務班 副主幹 志村直哉

農林水産委員会次第

日時：令和6年3月4日（月）本会議終了後

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

(1) 付託案件の審査

第 48号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

第 54号議案 令和5年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算
（第1号）

第 55号議案 令和5年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

第 56号議案 令和5年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）

(2) 諸般の報告

①農林水産部関係組織改正の概要について

(3) その他

3 協議事項

(1) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

阿部委員長 ただいまから農林水産委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案4件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

初めに、付託案件の審査を行います。

まず、第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

木許農林水産企画課長 農林水産委員会資料の2ページをお願いします。第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、農林水産部関係について御説明します。

まず、（1）補正予算案を御覧ください。赤い太枠に示すとおり、農林水産部の令和5年度2月補正予算の総額は88億8,100万8千円の減となっています。今回の補正は、その下の括弧書きにあるとおり、国の補正予算で措置された経済対策関連として19億8,389万1千円を計上していますが、一方で本年度は7月の梅雨前線豪雨による被害はあったものの、当初予算計上額に比べて被害額が少なかったことなどにより、総額では減少となったものです。

次に、（2）うち公共事業費を御覧ください。公共事業費は一番下の赤い太枠に示すとおり34億9,325万8千円の減額となっています。これも同じく、現年分の災害復旧事業費の減などによるものです。

続いて、資料3ページを御覧ください。（3）主な補正事業として、国の補正予算に関連する主な事業について御説明します。

1番、おおいた園芸産地づくり支援事業3億1,846万8千円です。これは、大分県の顔となる園芸品目を育成し生産拡大を図るため、認定農業者等が行う栽培施設の整備などを支援するものです。中津市のベリーツ、豊後高田市のぶどう栽培施設の整備などに対し支援を行います。

次に2番、林業再生県産材利用促進事業9億

1,516万8千円です。これは、県産材の需要拡大と高齢林の伐採や活用を図るため、木材の加工流通施設の整備や大径材の利用促進の取組等を支援するものです。活用方法が課題となっている大径材について、広域で集荷し加工を行うことで循環型林業を進める計画を立てている拠点施設の整備などに対して支援を行います。

次に、その他の事業について御説明します。3番、畜産経営緊急支援事業2,500万円です。

これは、飼料価格高騰下における畜産農家の経営安定を図るため、自給飼料の生産拡大を支援するもので、自給飼料の生産に必要となる収穫機等の導入を支援することで飼料コストの低減を図ります。

次に4番、和牛子牛生産性向上緊急対策事業1,403万7千円です。これは、飼料価格の高騰等を背景とした子牛価格下落の影響を受ける畜産農家の経営継続を図るため、子牛の価格差補填の対象期間を延長するものです。

続いて、資料4ページを御覧ください。（4）繰越明許費補正について御説明します。

これは、今回の国の補正予算に関する事業や地元交渉、工法協議等に不測の日数を要したため年度内の完成が困難な事業について、次年度への繰越しを行うにあたり、その限度額を設定するものです。ページ上段の表には、今回の補正予算で新たに追加するものを記載しています。内訳としては、第6款農林水産業費で44億6,818万4千円、第11款災害復旧費で39億9,341万9千円、計84億6,160万3千円となります。また、その下の変更分は事業の進捗状況や国の補正予算の受入れに伴い、9月補正予算及び12月補正予算で設定した繰越限度額の変更を行うもので、補正額は83億5,569万2千円となっています。

阿部委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

後藤副委員長 確認ですが、林業再生県産材利用促進事業の助成対象は佐伯広域森林組合でよかったですか。

神鳥林産振興室長 今回の補正予算については、佐伯広域森林組合の佐伯市を含む4市4事業体が計画しています。

後藤副委員長 4市4事業体がどこか教えてもらっていいですか。

神鳥林産振興室長 佐伯市の佐伯広域森林組合と、宇佐市は民間の製材工場でプレカットの加工施設です。3事業体目は九重町の森林組合で、原木の選木機を導入します。4事業体目は竹田市の民間企業で移動式のチップー——粉碎機を導入するようにしています。

後藤副委員長 佐伯広域森林組合はツーバイフォーをやると聞いたが、そのパネル加工施設整備もあわせてやるのか。

神鳥林産振興室長 今回の佐伯広域森林組合の施設整備については、ツーバイフォー住宅用の製材品のサイズが2.4メートルなので、4メートルの製材品を2.4メートルと1.6メートルにカットするラインと、その残りの1.6メートル分をフィンガージョイントするライン、あとはそれぞれのラインを仕上げる高速モルダ一などを導入予定だと思います。

阿部委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、特別会計補正予算に係る三つの議案をまとめて審査します。第54号議案から第56号議案までを一括して、執行部の説明を求めます。

三股団体指導・金融課長 資料5ページを御覧ください。第54号議案令和5年度大分県林業

・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

今回の補正予算では、赤い太枠で囲ってある5年度2月補正予算案にあるように、貸付勘定において3億1,605万4千円の減額を、業務勘定において202万3千円の減額を計上しています。内訳は、右の主な増減理由の欄に記載していますが、林業・木材産業改善資金において前年度の未使用額が確定したことに伴い、繰越金を貸付原資として予算計上するとともに、木材産業等高度化推進資金については、貸付実績が見込みを下回ったことから貸付金の減額を行っています。

次に、資料6ページを御覧ください。第55号議案令和5年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

今回の補正予算では、赤い太枠で囲ってある5年度2月補正予算案にあるように、貸付勘定において2億7,876万6千円の増額を、業務勘定において47万8千円の増額を計上しています。これは、沿岸漁業改善資金において前年度の未使用額が確定したことに伴い、繰越金を貸付原資及び事務費として予算計上したことなどに伴うものです。

長谷部森林整備室長 資料7ページを御覧ください。第56号議案令和5年度大分県営林事業特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

今回の補正予算では、赤い太枠で囲ってある令和5年度2月補正予算案にあるように、県営林事業費442万3千円の減額を計上しています。内訳としては、第1款第1項県営林事業費で263万8千円の減額を計上しています。また、第2項県民有林事業費については178万5千円の減額を計上しています。これらは、本年度の事業執行において生じた所要額の減によるものです。

阿部委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別に御質疑等もないので、これよ

り採決します。まず、第54号議案令和5年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第55号議案令和5年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第56号議案令和5年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。それでは、①の報告をお願いします。

木許農林水産企画課長 資料の8ページをお願いします。令和6年度の農林水産部関係組織改正の概要について御説明します。

まず農林水産企画課は、さらなる農林水産業の成長産業化に向けて、構造改革のみに特化するのではなく、新たな農林水産業振興計画の策定や実行の推進に必要な政策全般の企画立案等を行うため、構造改革企画監を廃止し政策企画監を新設します。

次に、畜産振興課は衛生環境班が所管する、ふん尿等の衛生関係業務を畜産技術室へ移管し、近年多発する高病原性鳥インフルエンザの対応や豚熱の防疫対策などに重点的に取り組むため、衛生環境班を家畜防疫対策班に改称します。ま

た畜産技術室ですが、畜産振興課が所掌している堆肥関係業務を自給飼料増産に取り組む酪農・飼料班に一元化し、堆肥や飼料用米等の広域的なマッチングなど耕畜連携をより加速させるため、耕畜連携推進班に改称します。

資料の9ページをお願いします。

農村整備計画課と農村基盤整備課ですが、園芸産地拡大を目指し、計画的な団地化に向けた農地整備をこれまで以上に進めていくため、農地計画課と農地・農村整備課に再編し、農地整備に関する業務を集約した農地整備班を新設します。

最後に北部振興局ですが、駅館川地域の再編整備に係る国営事業や関連県営事業の計画策定及び事業化に向けて、国・市・地元等との調整をさらに加速させるため、駅館川総合開発班を新設します。

阿部委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

後藤副委員長 2点あります。一つ目は畜産技術室の耕畜連携推進班についてです。先日、大分県蜜源環境管理協会が発足し、本田畜産技術室長と玉田水田畑地化・集落営農課長も来ていただき、発足総会が開催されました。そのときに思ったのは、養蜂の関係だけではなく課の連携は必要ですが、豊後高田市とか宇佐市でも耕作放棄地の解消はもとより、緑肥作物とか景観作物のすき込みも含めて、そういった環境づくりについては、いろんな農家をお願いをするのが必要じゃないかということです。総会に来られた皆さんも言っていました。

どうしても蜜源植物と言うと小さな養蜂だけになるが、そうではなくて大分県の環境と農地を守る意味で、いろんなところで緑肥作物とか景観作物を作る必要があるのではないかと。今、畜産技術室には60万円しか予算がないので各振興局に頼んで10万円分のヘアリーベッチとかいろんな種をまいていると思います。

班を一つにして推進するのはいいことだと思いますが、そういった地域の景観も含めて議論されているのか話をさせていただきたいと思って

質問しました。

本田畜産技術室長 酪農・飼料班ではさきほど言ったように、現在畜産関係の自給飼料増産や養蜂関係の業務を行っています。

今回組織改正する耕畜連携推進班でも、養蜂関係を引き続き担当していきます。畜産で言うと放牧の推進とか自給飼料も含めて、より耕種部門と連携した推進が重要ではないかと思っていますので、そういった取組を行っていきます。

蜜源の増殖については、委託事業等で行っているのですが、なるべく養蜂農家に限らず、耕種の方も巻き込んだ委託事業の形で行っていきたくて考えています。

後藤副委員長 分かりました。この件は特に、鶴海前県議が相当心配していて、豊後高田市や宇佐市の土手などにもヘアリーベッチをまいたらどうかとか——鶴海前県議は一般社団法人大分県造園建設業協会の会長をしているので、いろんな話をしているそうです。

二つ目は農地計画になるか分からないですが、以前より農業問題は、実は農地問題だと自分自身は思っています。大分市などの都市計画区域内の特に市街化区域の農地はまだいいですが、この前佐藤知事も大分市の足立市長と一緒に会議をしていましたが、企業誘致するのであれば、市街化調整区域の農地を今後どうするかという問題。

やはり大分市が産業集積をしようと思ったら、本当に土地がないことをいろんな方から言われます。流通、物流関係者、中小規模の工場などをされている方、それから特に多いのがスクラップ工場でヤードが欲しいとかですね。農地を潰していいとは思いませんが、僕は農業者を作り上げていく優良団地は大分市から近い由布市とか豊後大野市とかにあると思っています。大分市の農地を全て捨てろとは言いませんが、ただ守れない農地のことも考える必要があると、もうずっと以前から言ってきました。

T SMCの関係で、熊本県も水、雇用、あとは農地貸しはがしの問題等がいろいろあって大変だと国会議員の藤木真也氏から聞いています。

日本経済にとって農地を使うのは、しょうが

ないところもあると思います。しかし、これから大分県に大企業を誘致するときに、大規模な林地開発もなかなか難しい時代になっているし農地の用途変更も含めて、今そんな議論をされていますか。大分市の農地については大分市が対応するでしょうけど、大分市以外の農地について各市町村と話をしているのか。

あと再生可能エネルギーの関係で、変なコンサルタントは農地にソーラーシェアリングすると言いますが、僕はF I Tが終わるとどうなるかなと思っています。電気自体をどこに使うか、オンサイトP P A (P o w e r P u r c h a s e A g r e e m e n t) か、オフサイトP P Aかも分かりません。農地転用する人とかのそういった農地問題は、これから2、3年は少なからず議論をすると思っていますが、先を見越した農地問題について、どなたか何か意見等あれば。佐藤部長も大分県の農地をどうするか含めてぜひ話を聞かせていただきたいと思いません。

佐藤農林水産部長 ありがとうございます。企業誘致の土地確保は、商工観光労働部で企業誘致する土地がなくなってきている状況も聞いています。農林水産部としては、きちんと農地としていかせる農地は残していくという意味で来年度に園芸団地の整備にも力を入れていこうと思っています。一方で市町村ごとの考え方もあるでしょうし、その中で企業誘致を積極的に進めていくこともあります。

市街化調整区域などについては、山村振興法との絡みで、農地の広がりはあるけれど産業としても活用したい地域は、やはり市町村と連携を取りながら、どこを企業誘致用の土地とするかは決めていかないといけないと思っています、農林水産部だから農地は必ず守るということで足を引っ張ることがないように、県や市町村全体の発展のために何が一番いいかは一緒になって考えていきたいと思っています。

後藤副委員長 この議論は会派でもよくしています。僕もそうですが、特に不動産業をされている元吉委員と今吉議員と3人で、農振除外の手続とか含めて、大分県にそういった部署と言

うか話の分かる方、聞いてもらえる方がいてほしいとよく話しています。行政書士会、土地家屋調査士会や司法書士会などからもよく相談を受けるので、窓口の一元化とは言いませんが、大規模開発は本当に農林の部署だけでいいのかなと思うこともあります。

例えば里道や水路の廃止とか、法定外公共物の払下げとかもあって、経済の推進と農地を守るという両方の面で難しいところに来ていると最近改めて感じる人が多いので、来年度以降もそういった話を聞いてもらえる場所をつくっていただくとありがたいです。それが大分県の経済の発展につながると思います。僕も守れない農地を守ってほしいと言うつもりはなく、むしろしっかり活用していただきたいと思っているので、ぜひよろしくをお願いします。

末宗委員 後藤副委員長みたいに難しい話はないけど、企画振興部に政策企画課があるよね。何かわざわざ政策企画監をつくるみたいだけど農業というのが漠然として分かりにくいよね。

それともう1点は、耕畜連携推進班について。酪農飼料は分かりやすいけど、耕畜は心の中で一遍考察しなければ、耕畜って何だろうかと思う気がする。立案したアイデアマンがいるのかどうかよく分からないけれど、ちょっとそこら辺を教えてくれないか。

木許農林水産企画課長 まず政策企画監ですが、確かに政策企画課があって分かりにくいという意見ももちろんあると思いますが、この政策企画監は今まさに成長産業化に向けて取り組んでいる施策を実行に移すために、他の課室をまたがって動く人の役職名です。構造改革だけでなく、それぞれの関係部署とも連携してより横断的に動く役割が入るように、政策企画監の名前を付けています。

耕畜連携は非常に難しい施策で、これを県民にもそうですが、内部的にも連携して加速させるんだということで、名前をそのまま出した経緯があります。

末宗委員 いや、理由は分かるけど、政策企画監って、何かもう少し分かるように——例えば農業企画監でも農林水産企画監でもいいけど、

長くなるからかね。アイデアが足りないだろうけど。

それと耕畜というのは、一般の県民はなかなか分かりにくいよ。酪農と飼料を知らない県民はあまりいないけど、耕畜で耕すとなると何か農業全て入ってしまうような感じがしてしまう。畜産だけじゃなくて、全然違う感じがするので言うけど、今の県庁のアイデアでは、このくらいかな。やむを得ないか。

阿部委員長 よろしいですか。（「いい」と言う者あり）ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

末宗委員 さっき災害復旧事業費があったね。公共事業費を35億ぐらい、たくさん返却している。既決予算額が383億で、350億ぐらい使っているのかな。今年度災害がうんとあったのは、大体どこだったのかな。

木許農林水産企画課長 今年度は7月にあった林業中心の災害ですね。（「どこの地区にあった」と言う者あり）日田市なり中津市なり、地区で言えば……

吉松審議監兼森林保全課長 7月の豪雨災害の地区ですが、日田市で言うと小野地区が被災しています。その周辺の山間部と、中津市は山国町の日田市に近い方が特に被災しています。（「林業が多かったんやね。はい、分かった」と言う者あり）

元吉委員 非常に単純な話を聞いて悪いですが、事業費の減増額がある程度出るのは分かりますが、人件費が円の桁まで出せるのはどういう仕組みになっていますか。

例えば、事業をやめたときに、その事業に関わる人件費がなくなって、職員の給与がその事業について減額されるわけではないと思いますが、どういう計算式になっていますか。ただ単純にパーセントを掛けているのか。

佐藤農林水産部長 人件費は当初予算のとき、確か前年度の2月1日の職員に応じた職員体制で、農林水産部としていくらいるかを決めます。

その後人事異動があるので、退職する職員とか、新規採用職員等でも変更があるので、全体としては今の体制での人数と職員の年齢構成による実績に応じて、いくらという最終的な補正をかけます。

今は千円単位で補正していますが、決算は円単位で行います。

元吉委員 大変すみません、単純な質問なんですけど。例えば、この事業がなくなったから減額補正します。すると、この事業にかかるはずだった人件費は確かに減りますよね。だけど、現実には職員の給料は減るわけじゃないから、その事業の人件費は減ったけど、どこかで人件費がかかるという調整はできていると思います。そこら辺の人件費としてのお金の動きはどうなっていますか。単純にぼんと減るわけじゃないと思います。

佐藤農林水産部長 個別の事業に人が張りついているというよりは、所属ごと、班ごとでいろんな事業も含めて仕事をするため、それを組織として、この課は何人体制、班は何人体制と構成を組んでいます。

だから各々の事業ではなく、その所属で課される仕事をやっていく人数が決まっています。それに基づいて職員が配置され、その職員の配置状況に応じて人件費を組んでいくので、年度が変わって、人事異動や退職、採用があつて一新陳代謝も見込みますが、やはり体制が変わった後の実践に応じてだんだん変えていく。

この2月補正予算の段階でほぼ年間の所要額や人件費も見えてくるので、ここで補正をかけて、最終的に決算に向けて決めていくのが、今の人件費のやり方になります。

阿部委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 ほかにないので、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔農林水産部退室〕

阿部委員長 これより、内部協議を行います。

予定されている案件は終了しましたが、この際何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 これをもって委員会を終わります。お疲れ様でした。